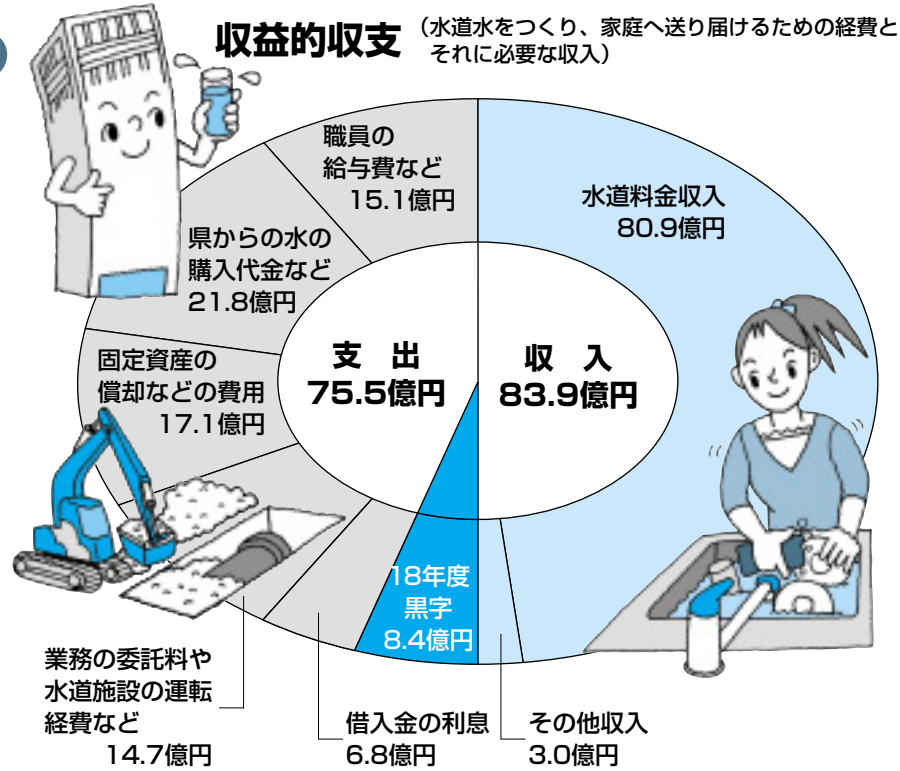


平成18年度の 水道事業決算

1 収益的収支

収益的収支では、水道事業収益の根幹である給水収益が、平成17年度の合併に伴い、平成17・18年度とも増加しています。しかし、渇水のなかった平成16年度と比較すると、3億円余減少して80億9千万円となっています。これは、平成17年度の夏季渇水の影響等により、大口のお客さまをはじめ、一般世帯のお客さまにおいても節水意識が広く浸透したことから減収となったもので、これに受託工事収益や下水道使用料徴収手数料等の収入3億円を加えて、水道事業収益は、83億9千万円となっています。

一方、支出面では、合併に伴い県営水道用水の受水費が増加したほか、水道施設の運転経費や職員の給与費等の増加により、前年度と比べ9億5千万円増加して、75億5千万円となりました。この結果、当年度純利益は8億4千万円となりました。今後とも水道事業の責務である安全な水を安定的に供給するため、鉛製給水管取替事業をはじめ、小規模貯水槽の点検啓発事業や漏水防止対策事業等を計画的に推進するとともに、水質管理体制の強化に努めていきます。



3 損益計算書

単位：百万円

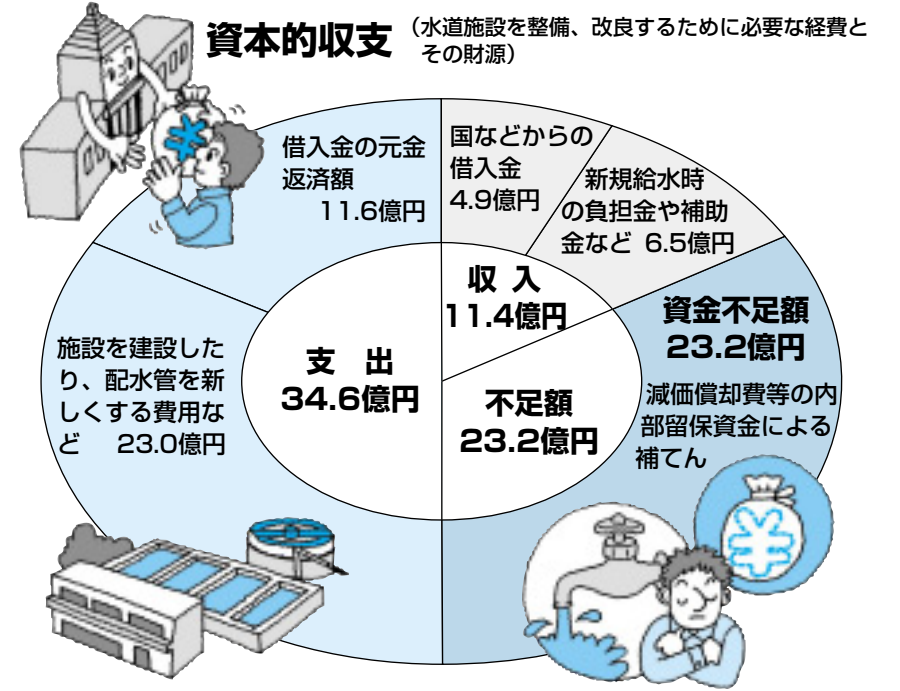
支出の部	平成18年度		平成17年度		収入の部	平成18年度		平成17年度	
	金額	金額	金額	金額		金額	金額	金額	金額
営業費用	6,764	5,817	営業収益	8,158	7,029				
人件費	1,514	1,438	給水収益	8,086	6,962				
受水費	2,183	1,776	受託工事収益	72	67				
動力費	116	96	営業外収益	231	205				
減価償却費	1,706	1,413	受取利息	17	6				
物件費その他	1,245	1,094	下水道使用料徴収手数料	177	162				
営業外費用	673	680	他会計補助金等	17	19				
支払利息	673	680	雑収益	20	18				
特別損失	110	100	特別利益	4	2				
当年度純利益	846	639	固定資産売却益	4	2				
支出合計	8,393	7,236	収入合計	8,393	7,236				

収益的支出の主な事業

- 鉛製給水管の取替事業
- 小規模貯水槽の点検啓発事業
- 給・配水管の漏水修繕や調査・漏水防止工事
- 配水管の腐食状況調査業務

2 資本的収支

浄水場施設の整備では、御殿浄水場での生物接触ろ過池や急速ろ過池の築造工事、電気計装設備工事等を施工したほか、配水管整備では、水道未普及地区への配水管布設工事をはじめ、国などの道路改良工事等に合わせて行う配水管布設工事や石綿セメント管・老朽配水管布設替工事を施工しました。さらに、新たな水源確保のため、県が行う柘川ダム建設事業に対して費用を負担しました。これらに要した費用は、水道料金等の収入や国・県からの補助金、新規給水者等からの工事負担金で補い、さらに不足する資金については、国などからの借入金を充てました。



4 貸借対照表

単位：百万円

資産の部	平成18年度		平成17年度		負債の部	平成18年度		平成17年度	
	金額	金額	金額	金額		金額	金額	金額	金額
流動資産	7,751	6,922	流動負債	1,474	1,040				
現金預金	6,573	5,796	未払金	1,366	934				
未収金	1,033	999	預り金	104	92				
保管有価証券等	3	13	その他	4	14				
貯蔵品	141	113	固定負債	680	593				
その他流動資産	1	1	引当金	680	593				
固定資産	48,954	48,387	負債合計	2,154	1,633				
有形固定資産	48,827	48,247	資本の部						
(配水管等の構築物等)			自己資本						
無形固定資産	122	135	自己資本	14,018	13,244				
出資金	5	5	借入資本(企業債・長期借入金)	17,211	17,885				
			剰余金	23,322	22,547				
			資本剰余金	20,472	19,843				
			利益剰余金	2,850	2,704				
			資本合計	54,551	53,676				
資産合計	56,705	55,309	負債・資本合計	56,705	55,309				

主な建設改良事業

- 水質検査機器や緊急自動車等の購入
- 浄水場等の施設整備事業
- 柘川ダム建設事業
- 幹線道路への配水管布設事業
- 未給水地区解消事業
- 老朽配水管布設替事業

水道局職員の給与状況

水道局の職員の給与は、市議会での審議を経て、条例などで定められています。市民の皆さまに給与などの状況を知っていただくため、その内容をお知らせします。(データはすべて平成19年4月1日現在)

1 職員給与費の状況(企業会計予算)

職員給与費とは、人件費のうち一般職員に支給される給料、諸手当のことです。今年度の職員給与費は次のとおりです。

区分	水道局(企業職)職員数 A	給与費			職員1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
19年度	187人	810,400千円	205,171千円	354,154千円	7,324,733円

2 職員の平均給料月額などの状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
水道局(企業職)	35万6330円	45万7681円	42歳7月
高松市(一般行政職)	35万5970円	41万7634円	43歳4月

3 職員の初任給の状況

区分	水道局(企業職)		高松市(一般行政職)	
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
大学卒	17万200円	18万6800円	17万200円	18万6800円
高校卒	13万8400円	14万6700円	13万8400円	14万6700円

4 職員手当の状況

区分	水道局(企業職)	高松市(一般行政職)
	扶養手当	配偶者 1万3000円 配偶者以外の扶養親族 6000円 扶養親族でない配偶者を有する場合1人目 6500円 配偶者がない場合1人目 1万1000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 各5000円加算
住居手当	最高支給限度額 3万200円	3万200円
通勤手当	最高支給限度額 運賃相当額	運賃相当額
企業職員調整手当	手当の支給率 給料月額3%~8%	
	平均支給率 6.41%	
	平均支給額 2万2979円	
	支給対象人員 167名	
特殊勤務手当	手当の種類 1種類	34種類

※企業職員調整手当は、公営企業の特長に基づき、管理職員以外に支給される手当です。

5 職員数の適正化計画の数値目標と進捗状況

水道局では、職員数の適正化計画に基づき、計画期間内(平成15年度~平成19年度)で5人の職員を削減することとしています。その目標は平成17年度当初で達成していましたが、同年度の周辺6町との合併により19名の職員が増えました。平成19年度の職員数は186名で、合併町職員19名を除いた職員数は167名となり、計画以上の9名の職員を削減しています。今後も、より一層の効率経営に取り組み、現行の事務事業・執行体制の見直しを図る中で、より一層厳格な職員数の管理を行っていく予定です。

区分	水道局(企業職)		高松市(一般行政職)		
	期末	勤勉	期末	勤勉	
6月期	1.4月分(0.75)	0.725月分(0.35)	1.4月分(0.75)	0.725月分(0.35)	
12月期	1.6月分(0.85)	0.725月分(0.4)	1.6月分(0.85)	0.725月分(0.4)	
計	3.0月分(1.60)	1.45月分(0.75)	3.0月分(1.60)	1.45月分(0.75)	
職制上の段階、職務の級による加算措置	有		有		
退職手当	支給率	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
	勤続30年	41.5月分	50.7月分	41.5月分	50.7月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
退職時特別昇給	-		-		

※期末・勤勉手当の()内は、再任用職員の支給割合です。

	H14年度(計画前年)	H15年度(1年目)	H16年度(2年目)	H17年度(3年目)	塩江町との合併(H17.9.26)	周辺5町との合併(H18.1.10)	H18年度(4年目)	H19年度(5年目)	増減数(H14年度との比較)	数値目標(参考)
職員数	176	177	175	171	173	190	187	186	10	171(合併町職員19名除く)
増減数(前回比)		1	△2	△4	2	17	△3	△1	△9	△5
					(高松市のみ)	0	0	△3	△1	△9
					(合併町職員)	2	17	0	0	19